

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2002-23277(P2002-23277A)

【公開日】平成14年1月23日(2002.1.23)

【出願番号】特願2000-203556(P2000-203556)

【国際特許分類第7版】

G 03 B 27/46

G 03 B 27/32

【F I】

G 03 B 27/46 B

G 03 B 27/32 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

結局、カテゴライズされた画像データが識別可能に保存されなければよい。所定期間保存した後、例えばアルバム作成やその他の目的に応じて、その目的に合致した画像データをその識別情報によってデータベースから読み出して利用することができる。

また、このように画像データがそのカテゴリを識別可能に保存されていると、その画像データの保存期間以内なら、当初顧客が受けようとしていたパックサービス以外のサービスにその画像データを利用することも可能である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】図面の簡単な説明

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明に係る写真パックサービス方法を実施するためのプリントシステムとしての写真パック作成装置の一実施形態の概略を示すプロック図である。

【図2】 (a) および (b) は、第一実施形態に係る七五三アルバムの例を示す説明図である。

【図3】 第二実施形態において、社員名簿を作成を作成するための撮影画像を示す説明図である。

【図4】 第二実施形態における新入社員名簿の一ページを示す説明図である。

【図5】 第四実施形態におけるカレンダーの例を示す説明図である。

【符号の説明】

F フィルム

10 デジタルフォトプリンタ

12 スキャナ

14 画像処理装置

14a 画像処理部

14b 検索部(検索手段)

16 プリンタ

1 8 操作系
2 0 ディスプレイ
2 2 データベース